

令和 6 年度 11 月改訂版

川崎市保育園発達相談のご案内

川崎市では、認可保育園、小規模保育事業 A、B、C 型保育園、家庭的保育事業保育室、幼保連携型認定こども園に通っているお子様と、その保育に関わる**保育者を支援する**ための事業として「発達相談」を行っています。発達相談員が園に伺い、お子様への援助の手立てを、保育者と協働して考えていくことにより、よりよい統合保育を図ることを目的としています。

例えば…

☆お友達と上手く遊べない

☆全体の指示でついて来ることができない

☆療育に繋がった方がいいかな？／就学前に大丈夫かな？と気になる

このような“気になる子”の保育の支援を目指します

〈実施方法〉

発達相談員が行動観察、発達検査を通してお子様の状況を確認し、保育者と援助の手立てを検討します。原則として、1 回の訪問につき、1 名のお子様を対象とします。

〈対象児童〉

発達・障害の専門機関（療育センターや子ども発達・相談センター【きっずサポート】）への相談歴（相談予約を含む）がないお子様

※すでに専門機関へつながっているお子様については、保護者の同意を得た上で、専門機関へ御相談ください。

〈申し込み〉

LoGo フォームにて受付期間（ ）にお申し込みください。

申込時、メールにてお送りした同意書の提出が必要になります。

保護者記入済みの同意書を PDF 化し、LoGo フォームに添付してください。

URL

https://

発達相談：年3回（4月・7月・11 月）
申込期間を設ける。その都度、各施設
に申込案内をメールで通知する。

令和 6 年度 11 月改訂版

発達相談の流れ

STEP1. 依頼の検討

【やることリスト(必須)】

- ☐ 園内で相談の必要性について話し合う
- ☐ 保護者に説明し、同意書にサインをもらう
- ☐ 園医の意見を聞く

STEP2. 依頼フォームに入力

担任保育者が下書きフォーマット（エクセル）に記入、控えとして印刷。

→施設長が下書きを確認の上、フォームに入力して下さい。

各園 1 名のみ のお申し込みになります。

枠に限りがありますので、お申し込み状況により、ご希望に沿えないことがあります。

STEP3. 日程調整

発達相談員よりお電話にて日程調整のご連絡をいたします。

その際お子さんについて詳細をうかがうことがあります。

日程が決まりましたら、「発達相談通知書」と「発達相談デイリープログラム記入用紙」を郵送いたします。

デイリープログラムは事前に記入し、**相談日当日**に相談員にお渡しください。

STEP4. 相談実施

ご連絡した日程で発達相談員が伺います。※乳児クラスの場合、9 時 15 分に伺います。

9 時 30 分頃	担任保育者との打ち合わせ ケースの説明・問題点などをお聞かせください
9 時 45 分頃	園児の行動観察（自由遊び／課題保育）
11 時頃	発達検査もしくは個別場面
12 時頃	相談員まとめ
13 時 15 分頃 ※時間は変更可能です	カンファレンス（質疑応答及び助言） 担任保育者以外の先生もぜひご参加いただき、ご意見を出していただければと思います
14 時 30 分頃	終了

STEP5. 報告書到着（発達相談員からの送付に 1 ヶ月～2 ヶ月程度お時間をいただきます）

令和 6 年度 11 月改訂版

発達相談 Q & A

①「発達相談員ってどんな人？」

→心理学系大学院卒業者、臨床発達心理士、公認心理師、臨床心理士、などです。

②「発達検査とはどんなもの？何がわかるの？」

→発達検査は、玩具や言葉のやりとりによる検査です。お子さんの課題への取り組み、検査者への関わり方などから、発達段階や得意不得意を捉え、援助の手立てを見出すことを目的としています。なお、「発達障害」の検査ではありません。

③「どうして 1 度検査をすると、半年～1 年実施できないの？」

→お子様が検査課題を覚えてしまうと、お子さんの力なのか、学習効果なのか、判別が付きにくくなります。お子さんの特徴や困り感を把握するため、時間をあけて再検査をすることが望ましいです。

④「保護者が検査結果を知りたいと言うけれど、どこまで伝えていいの？」

→相談員から直接説明ができないため、発達指数など数値については、保護者には伝えないでください。数値を伝えと、保護者はそこに囚われたり、「レッテル貼りをされた」という心情になったりすることがあります。数値は参考値に過ぎず、発達段階や得意不得意を理解して支援していくことが重要です。なお、相談員の見立てや、援助の手立ては伝えていただいて構いません。

⑤「就学相談では、発達検査の結果を出さなければいけないの？」

→就学相談は、保護者が希望された場合、どなたでも相談をすることができます。発達検査の結果や診断名などを提出することは必須ではありませんが、もし持っていれば参考資料の一つとして提出することはできます。

なお、今回の発達相談の資料は保護者にお渡ししないため、提出することができません。

就学相談の詳細は、川崎市の教育総合センターの HP を参照ください。

(「川崎市 教育総合センター 就学相談」で検索)

令和 6 年度 11 月改訂版

⑥ 「発達検査の内容を覚えて、自分で他の子にもやってみてもいい？」

→発達検査の一部であっても、あえて実施することはお控えください。発達検査は、標準化された方法で実施し、様々な項目の反応を照らし合わせて、援助の手立てを考えていきます。また、検査内容がむやみに広まると、保護者が検査課題をあらかじめ練習させてしまう可能性があり、検査時に影響を及ぼすことがあります。

なお、日常保育の中で自然に検査課題と同様のことを経験することは問題ありません。

⑦ 「保護者の承諾を得ることが難しいときはどうすればいいの？」

→お子さんと保護者の意思を尊重するため、当事業では保護者の承諾が必須になります。時間がかかるとは思いますが、日頃から保護者に保育者の援助の様子を伝えていくことが有効です。保育者のお子さんを援助したいという思いが保護者に伝わることで、相談に繋がります。

⑧ 「相談員に見てもらうことについては了承が得られたけど、発達検査の話をするのは難しい。どうすればいいの？」

→行動観察＋カンファレンスのみを実施しますので、申し込みフォームにその旨をご入力ください。

⑨ 「気になる子だけど、どの基準で依頼を出したらいいのかわからない…」

→お子さんが園生活で困っている、周囲と上手くいかないなどの場合、ご依頼いただくと良いと思います。気になる面があっても本人の力や保育者の援助で集団適応ができている場合は、現状の援助を続けることが望ましいでしょう。また、すでに専門機関（療育センターや子ども発達・相談センター【きっずサポート】）への相談歴（相談予約を含む）がある場合は、保護者の同意を得た上で、専門機関へ御相談ください。

⑩ 「当日は、何を準備すればいいの？」

→発達検査を実施できる落ち着いた個室（空間）、お子さんに合わせたテーブルと椅子、折り紙、画用紙、クレヨン、ハサミをご用意ください。個室の用意が難しい場合は事前にご相談ください。また、当日のデイリーは記入の上、当日朝に相談員にお渡しください。相談員が検査内容を検討しまとめをするスペース（職員室の一角で構いません）もご用意いただくと幸いです。

その他、疑問点や気になることがあれば、下記までお問い合わせください。

川崎市 こども未来局

保育・子育て推進部 運営支援・人材育成担当 発達相談員

TEL：044-200-2606